第三期

五島市教育振興基本計画

【令和３年度～７年度】

五島市教育委員会

五島市教育方針

新しい時代を生き抜くために、「ひろい心、ゆたかな創造力、たくましい身体（からだ）」の調和のとれた人づくりをめざし、生涯を通じて学ぶ姿勢と、自立心を養い、家族・郷土を愛し、国家及び国際社会に貢献する個性豊かな五島市民を育成する。

このため、五島市の教育にたずさわる者は、その使命感に徹し、自ら識見を高めるとともに、深い教育愛と優れた指導力を身につけ、相和して本市教育の充実発展に努める。

目　　次

はじめに

１　計画策定の趣旨　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

２　計画の性格　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第３章　総合的、計画的に取り組む施策（目標実現のための主要施策）

１　未来を切り拓く確かな学力を育みます

（１）確かな学力の育成　・・・

７　活力と潤いをもたらす文化活動を推進します
（１）文化芸術活動の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　46
（２）伝統文化の継承と文化財の保存・活用　・・・・・・・・・・・・・　47

第４章　今後５年間で特に重点的に取り組む施策（重点施策）　・・・　48

第５章　計画の着実な推進に向けて
１　計画実現に向けて市の果たすべき役割　・・・・・・・・・・・・・・・　49
２　国・県教育委員会・関係機関等との連携　・・・・・・・・・・・・・・　49
３　計画の進捗管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　50

資　料
目標とする指標一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　51

は　じ　め　に

１　計画策定の趣旨

五島市教育委員会では、教育基本法や五島市教育方針に掲げる理念の具現化に向け、第一期五島市教育振興基本計画（平成２３～２７年度）、第二期五島市教育振興基本計画（平成２８～令和２年度）に基づき、本市教育の振興を図ってきました。

この間、我が国においては少子高齢化の進行、技術革新や高度情報化、グローバル化の進展などにより、社会状況は急速かつ急激に変化しています。

このような状況の中で、急速な変化への対応力を身に付け、自己の能力と可能性を高め、社会で活躍する人材を育成することは、ふるさと五島及び我が国の持続的な成長・発展を実現する基盤となるものです。

国の第三期教育基本計画では、今後の教育施策に関する基本的な方針として、生涯にわたる「可能性」と「チャンス」の最大化に向けた視点と、教育施策を推進するための基盤に着目し、以下の五つの方針により取組を整理しています。

１．夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
２．社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
３．生涯学び、活躍できる環境を整える
４．誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
５．教育施策推進のための基盤を整備する

第三期五島市教育振興基本計画は、このような国の基本方針を踏まえながら、第二期計画の成果と課題を検証し、改めて本市教育行政の基本的な方向性や目指すべき姿、その実現のための具体的な取組を示し、地域の実情に応じた本市教育の振興に市民の皆様とともに取り組んでいこうとするものです。

２　計画の性格

第三期五島市教育振興基本計画は、教育基本法第１７条第２項の規定に基づく計画です。国の「第三期教育振興基本計画（２０１８年度～２０２２年度)」、長崎県の「第三期長崎県教育振興基本計画（２０１９年度～２０２３年度)」を参酌するとともに、本市の「第２期五島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（２０２０年度～２０２４年度)」、「五島市教育に関する大綱（令和３年度～令和７年度)」を踏まえ、本市教育に関するアクションプランとして策定しているものです。

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２１条に規定する教育委員会の職務権限のうち「スポーツに関すること」については、同法第２３条第１項の規定により、「スポーツに関すること（学校における体育に関することを除く)」は、市長が管理及び執行することとしています。

３　計画の期間

本計画の期間は、令和３年度から令和７年度までの５年間とします。

第１章　教育を取り巻く社会の動向と本市の現状

１　教育を取り巻く社会の動向

（１）少子高齢化の進展

本市の人口は、昭和３０年（１９５５年）をピークに減少に転じており、平成２７年（２０１５年）の３７，３２７人が、３０年後の令和２７年（２０４５年）には１８，１５９人になることが予想されています。また、年齢３区分（年少、生産、老年）別人口の推移をみると、年少人口と生産年齢人口も昭和３０年（１９５５年）をピークに減少に転じており、平成２７年（２０１５年）までの６０年間で年少人口は８９％（３７，１９０人→４，１４６人）、生産年齢人口は６１％（４９，１１２人→１９，３５３人）減少しています。一方、老年人口は増加を続け、平成７年（１９９５年）に年少人口を逆転しており、昭和３０年（１９５５年）と平成２７年（２０１５年）を比較すると２．４倍（５，６７１人→１３，７１０人）に増加しています。

少子化、核家族化が進む中で、子ども同士の交流不足や家庭・地域で幅広い年齢の人々と触れ合う機会が減少するなど、社会性を培う場が少なくなってきており、交流や体験の機会などをより一層充実していくことが求められています。

また、本市は離島という地理的要因もあることから、特に人口減少が著しく、それに伴う学校や地域社会での学びの質が低下することがないよう取り組む必要があります。

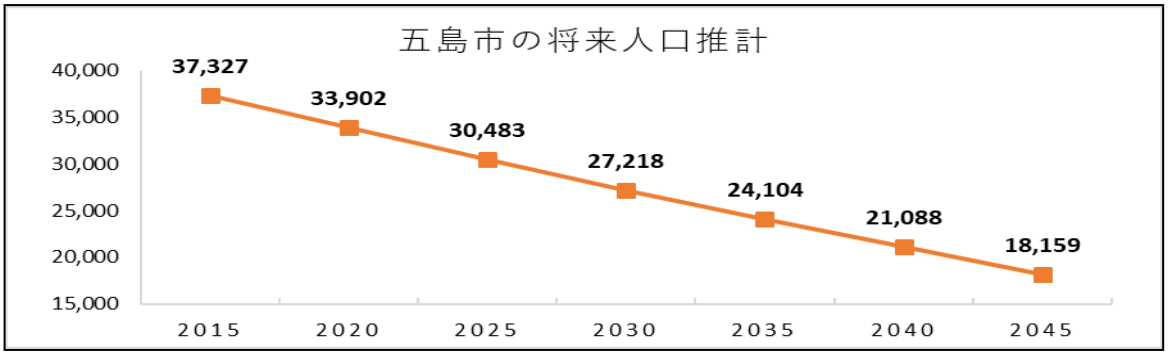

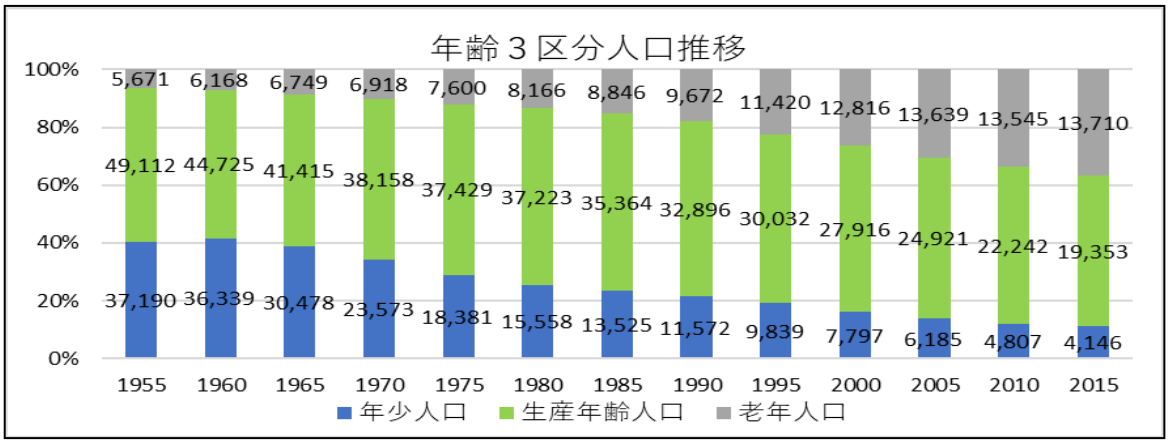

（２）国際化・グローバル化の進展

現在、世界は急速にグローバル化が進んでいます。文部科学省は、世界で活躍できる人材を育て、国際社会に生きる日本人としての自覚を育むために、２０２０年から「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を全面実施しました。

その中で、国は歌やゲームなどの活動を通じて英語に親しむ「外国語活動」を現行の小学５、６年生から小学３、４年生に前倒しし、小学５、６年生は「読み・書き」を含んだ初歩的な英語の運用能力を養う教科として実施します。さらに、中学校の授業は日本語を使わず、英語で行うことを基本とし、身近な事柄を中心にコミュニケーションを図ることができる能力の育成を目指しています。

今後、外国語によるコミュニケーション能力は、一部の職種のみでなく、生涯に渡る様々な場面で必要とされます。さらに、諸外国の人々と共生していくために、多様な文化を理解、尊重するだけではなく、自分の考えや意見、自国の文化や伝統を積極的に発信することができる人材の育成が求められています。

（３）高度情報化の進展

インターネットや携帯電話、スマートフォンなど情報通信技術（ＩＣＴ）の発達により、様々な情報を入手したり、不特定多数の人々と交流したりすることが可能となるなど、情報の利便性が格段に高まっています。このことは、人間関係やライフスタイル、産業や組織の構造にも変化をもたらしています。

国は、Society5.0[※1] 時代を生きる子どもたちにとって、教育におけるＩＣＴを基盤とした先端技術を有効に活用する力の育成を目指しています。しかし、ＩＣＴ化の進展は、有害な情報や不確かな情報に接する危険性が増すとともに、子どもたちがネット犯罪に巻き込まれることや「ネット上でのいじめ」、依存症といった問題も生じています。そこで、ネット社会に関する正しい知識や情報モラル・マナーを含む情報活用能力の育成にも引き続き取り組むことが必要です。

このような情報化社会に対応するためには、令和時代のスタンダードな学校像としての全国一律的なＩＣＴ環境整備を進めるために、ソフト、ハード、人材育成が一体となった取組の推進が必要となります。

※1）Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間社会のこと。

（４）経済・雇用環境の変化

世界は、グローバル化が急速に進展し、人・モノ・情報等が国境を越えて行き交い、目まぐるしい変化と競争の中にあり、我が国を取り巻く経済環境は厳しさを増しています。

また、IoT[※2] やビッグデータ[※3] 、AI [※4] などの進展は「第４次産業革命」とも言われ、社会や生活を大きく変えていく「超スマート社会の実現（Society5.0）の到来が予想されています。超スマート社会の時代では、現行の仕事が人工知能やロボット等に代替されるなど、産業構造や雇用環境の変化がもたらされることが予

想されます。

このような中、自ら主体的に多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造できる人材育成が求められています。

※2）IoT：コンピューターなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。（Internet of Things の略）

※3）ビッグデータ ：従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような膨大なデータ群のこと。

※4）AI：学習・推論・判断といった人間の知能のもつ機能を備えたコンピューターシステム。人工知能。（Artificial Intelligence の略）

（５）価値観や生活様式の多様化

過疎化や少子高齢化が進み、人と人とのつながりが希薄になる中で、人々の価値観が個人の考え方を重視する傾向にあり多様化が進んでいます。また、物質的な豊かさに加え、自然や芸術文化そして地域の伝統文化とのふれあいをとおして、「心の豊かさ」を求め、健康で生きがいのある人生を過ごし、自己実現を図っていこうとする考え方が進み、人々の生活様式も多様化しています。

さらに、核家族化の進行により、子育て家庭の社会的な孤立や親が身近な人から子育てを学ぶ機会の減少など、家庭教育環境に変化をもたらしています。

このような状況は、自らにふさわしい生き方を選択することを可能にする一方、集団での活動が弱まり地域社会における支え合い意識やコミュニティ機能の低下などの弊害をもたらしているという指摘もあります。

そこで、心豊かで創造的に生きるためには、集団や地域社会に積極的に関わり貢献しようとする意識とともに、「つながり」や「支え合い」の意識を一層高めるための取組を進め、地域力の再生を図っていくことが必要です。

２ 本市の子どもたちを取り巻く現状と課題

（１）学力及び学ぶ意欲について

子どもたちが変化の激しい社会を生きていくためには、確かな学力を身に付けさせるとともに、主体的・対話的で深い学びをとおして、新しい時代を切り拓く資質・能力を育む学習指導の改善が求められています。平成１９年度から小学６年生、中学３年生を対象に毎年実施されている全国学力・学習状況調査において、その結果の推移を見ると本市の児童生徒の全国比平均は平成２７年度までは緩やかに上昇していますが、それ以降は全国平均との差が開き、全国平均を越えるまでには至っておらず、まだまだ改善の余地があります。今後も各学校における調査結果を踏まえた、学力向上のための検証・改善サイクルの確立に向けた取組の支援を充実していく必要があります。

また、平成３１年度全国学力・学習状況調査の結果から「学校以外で１日１時間以上学習している」「家で、自分で計画を立てて勉強している」の項目では、小学校はいずれも全国平均を上回っていますが、中学校は「学校以外で１日１時間以上学習している」の項目が、全国平均を下回っています。このことから、本市の児童生徒においては、学習習慣が定着し、学習意欲も向上していますが、学習時間の確保について課題が見られます。今後も学校と家庭が連携し、学習への関心・意欲を高め、主体的に学ぶ態度の育成を図っていくことが求められています。

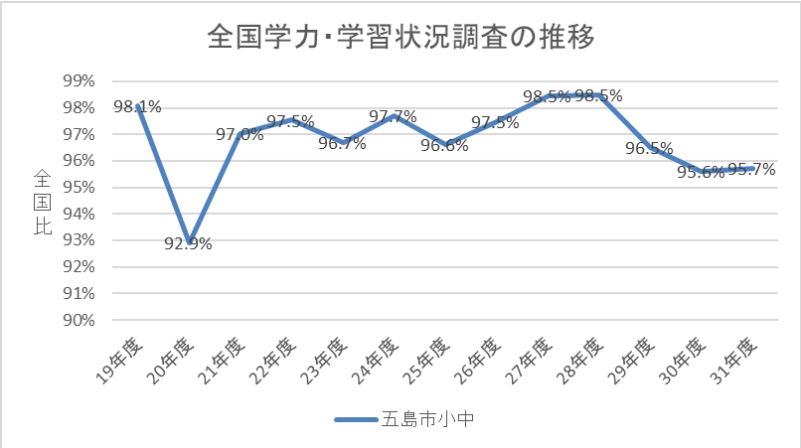

（出典）全国学力・学習状況調査（文部科学省）

（２）いじめ・不登校等の状況について

全国で発生しているいじめの問題は、大きな社会問題となっています。中でも、いじめが原因と考えられる自殺やネット上での誹謗中傷は、更に問題を深刻化させています。学校においては、いじめ防止対策推進法を踏まえて策定された「五島市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努め、子どもたちをいじめから守らなければなりません。

令和元年度の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査によると、本市における不登校児童生徒は小学校７名、中学校２８名、いじめの認知件数は小学校２７１件、中学校３６件であり、いじめ・不登校の問題が少なからず存在しています。

すべての教職員が、「いじめや不登校の問題は、いつでもどこでもどの子どもにで

も起こりうる」ことを肝に銘じ、日ごろからいじめの認知や不登校傾向の把握に努めることが重要です。加えて、各学校においては、子どもとその家庭への支援を含めた相談体制の強化を図るために、家庭訪問や事例研究会をとおして、共通理解を深める必要があります。また、関係機関や校種間の連携協力を密にすることが求められています。

（３）規範意識や道徳心について

平成３１年度全国学力・学習状況調査では、「学校のきまり（規則）を守っていますか」という規範意識に関する項目で肯定的な回答をした児童生徒は、県・全国との状況と比較して高くなっています。

また、「人が困っているときは、進んで助けていますか」「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という道徳に関する項目で肯定的な回答をしている児童生徒の割合も、県・全国の平均と同程度か上回っています。

これまでの「五島っ子の心を見つめる教育週間」「五島っ子さわやか運動」等の取組や各小中学校での継続的な指導により、本市の子どもたちの規範意識や道徳心は県や全国的に見ても高いレベルにあると考えられますが、主体的に考え行動することが課題です。

今後も、学校・家庭・地域の連携を深め、実践をとおした道徳教育の一層の推進を図り、教職員と子どもたちとの信頼関係を高めていきます。また、子どもたちの自己肯定感や自己有用感、社会性の育成を図るとともに主体的に行動する力の育成に取り組んでいきます。

〈平成３１年度全国学力・学習状況調査で肯定的な回答をした児童生徒の割合（%）〉

質　問　事　項		小学校	中学校
学校のきまり（規則）を守っている。	五島市	92.8	97.9
	県	91.8	95.9
	全国	92.3	96.2
自分にはよいところがあると思う。	五島市	89.9	90.2
	県	87.4	86.3
	全国	87.9	85.9
人の気持ちがわかる人間になりたいと思う。	五島市	96.7	95.8
	県	97.4	96.7
	全国	97.1	95.1
人の役に立つ人間になりたいと思う。	五島市	97.3	96.5
	県	96.0	95.9
	全国	95.2	94.3

（４）基本的な生活習慣について

食習慣については、平成３１年度全国学力・学習状況調査によると、「朝食を毎日食べている」という項目で望ましい回答をした児童生徒の割合は、国や県と同様に良好な状況にあります。しかしながら、約４％の児童生徒が毎日食べていないなど、子どもたちに望ましい食習慣を身に付けさせることは継続的な課題です。

生活面や家庭学習面については、「就寝時刻」「起床時刻」「自分で計画を立てて勉強している」の質問に対して望ましい回答をした児童生徒の割合は、全国・県平均を上回っていることから全体的には良好であると言えます。しかし、「学校の授業時間以外に１日当たり１時間以上勉強している」の質問に対しては、中学校では全国・県の平均を下回っていることから、学校以外での学習時間を確保することが必要です。

基本的な生活習慣の確立は、子どもたちの成長にとって大変重要であり、学校と家庭が連携した取組を更に充実していくことが必要です。

〈平成３１年度全国学力・学習状況調査で肯定的な回答をした児童生徒の割合（%）〉

質　問　事　項		小学校	中学校
朝食を毎日食べている。	五島市	95.9	95.8
	県	95.6	95.0
	全国	95.3	93.1
毎日、同じくらいの時刻に寝ている。	五島市	88.0	84.3
	県	82.4	81.9
	全国	81.4	78.0
毎日、同じくらいの時刻に起きている。	五島市	95.2	96.2
	県	92.5	94.8
	全国	91.6	92.8
家で自分で計画を立てて勉強をしていますか。	五島市	77.5	59.8
	県	71.3	50.4
	全国	71.5	50.4
学校の授業時間以外に、普段（月～金）１日当たり１時間（中学生は２時間）以上勉強している。	五島市	67.7	26.5
	県	66.9	28.8
	全国	66.1	35.5

（５）体験活動について

過疎化や少子化、地域における連帯感や人間関係の希薄化が進む中で、子どもたちの豊かな成長に欠かせない、地域の人々や豊かな自然と直接ふれあう様々な体験の機会が乏しくなっています。独立行政法人国立青少年教育振興機構が実施している「青少年の体験活動等に関する実態調査」では、「自然体験や生活体験を多く行っている子どもは自己肯定感が高く、心身の疲労感を感じることが少ない」ことなど

が報告されています。

このことから、集団宿泊体験活動をはじめ学校や青少年教育施設等における自然体験活動、異年齢の子どもや地域の方々との交流を取り入れた生活体験・文化体験・社会体験活動に参加できる機会を充実させることが重要です。

（６）勤労観や職業観について

自らの将来に夢やあこがれを抱き、学ぶ目的や喜びを自覚することが自立につながります。しかし、平成３１年度に実施された学校運営に関する諸調査において、本市では、「将来の夢や希望を持っていますか」という質問項目に対して、肯定的に答えた児童生徒が小学校８６．１％、中学校７７．６％、「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦していますか」に対しては、小学校７９．８％、中学校７８．３％という結果が出ており、将来の夢やあこがれに向けて充実した学校生活を送っている児童生徒の割合は望ましい状況にあるとは言えません。

この状況から、我が国やふるさとを担う子どもたちが、将来において社会人・職業人として自立することができるよう、発達段階に応じた体系的なキャリア教育を充実させ、志の実現に向けて努力する子どもの育成を目指すことが必要です。

（７）文化活動及び伝統文化の保存・継承について

子どもたちの文化活動は、創造性や独創性、感動する心など、子どもたちの豊かな心を育むために重要であり、地域ごとの実情を踏まえた取組を推進することが必要です。

また、市内にある世界遺産をはじめとする文化財は、国内外に誇るべき貴重な財産であり、地域の魅力を発信するうえで中心的な役割を果たすものであることから大切に保存・継承していく責務があります。

今後は、地域と学校がより一層の連携を図りながら、文化財の価値やその保護の意義を市内外に発信し、郷土に残る伝統文化を保存・継承していくことが必要です。

（８）体位・体力・運動能力について

令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果では、身長・体重ともに概ね県・全国の平均値と変わらない状況となっています。また、肥満度の調査では、小、中学生ともに中等肥満度、軽度肥満の割合が県、全国より若干高い値を示しており、今後も注視していく必要があります。

体力・運動能力調査を種目ごとにみると、特に柔軟性が小・中学生ともにかなり低いレベルにあるなど偏った傾向にあることが分かり、五島市においても例年取り上げられる課題となっています。児童生徒のけがの防止を図るうえでもバランスのよい体力を身に付けることはとても重要です。改善に向けて、より効果的な対策が今後求められます。

体力は、人間が発育・成長し創造的な活動をするために必要不可欠なものであり、知性を磨き知力を働かせて活動をしていく源でもあります。つまり、体力は「生き

る力」の極めて重要な要素となるものであり、本市の将来を担う子どもたちの体力を向上させることは大変重要です。また、運動や体育の授業に苦手意識を持つ児童生徒を「運動を好き」にさせ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するために必要な資質・能力を育てることが必要です。

全国と五島市の各種目平均の比較

※Ｔスコアは全国平均が５０点

【小学５年生男子】

	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横跳び	持久走	20mシャトルラン	５０m走	立ち幅跳び	ソフトボール投げ
五島市	17.2	18.9	31.3	42.7		50.8	9.6	152.1	24.6
長崎県	16	19.2	31.1	41.4		52.5	9.4	150.3	22.6
Tスコア	52.1	48.5	47.7	51.1		50.2	48.6	50.3	53.7

【小学５年生女子】

	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横跳び	持久走	20mシャトルラン	５０m走	立ち幅跳び	ソフトボール投げ
五島市	15.9	17.7	35	39.8		46.3	9.7	147	16.5
長崎県	15.8	18.1	35.5	40		43	9.7	143.9	14.3
Tスコア	49.4	47.7	47	49.5		53.3	48.9	50.6	56

【中学２年生男子】

	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横跳び	持久走	20mシャトルラン	５０m走	立ち幅跳び	ハンドボール投げ
五島市	31.5	29.2	43.8	53.6	373.3	89.5	8.1	207	20.9
長崎県	28.9	26.9	41.7	52.1	390.6	88.9	8.1	196.3	20.3
Tスコア	54	53	50.3	52	53.8	52.4	48.6	54.2	50.9

【中学２年生女子】

	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横跳び	持久走	20mシャトルラン	５０m走	立ち幅跳び	ハンドボール投げ
五島市	25.3	24.7	41.5	48.7	267.5	64.7	8.9	177.4	14
長崎県	23.5	23.4	44.1	47.6	283.8	64.2	8.9	170	12.9
Tスコア	53.3	51.6	45.2	52.1	55.2	53.2	48.9	53.1	52.5

（９）支援を要する子どもの教育について

市全体の子どもの数が減少傾向にある中で、就学相談を利用している幼児、特別支援学級や特別支援学校に在籍する児童生徒、通級指導教室で指導を受ける児童生徒は増加しており、支援のニーズは高まっています。本市においては、特別支援学校、医療、福祉、療育、保健等の関係機関との連携が十分図られ、早期からの継続的な教育相談・支援体制とともに、支援を要する子どもの学びの場が充実し、適正な就学やきめ細かな指導・支援が行われています。

今後も、教育相談・支援体制のさらなる充実を図り、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の教育支援計画に基づく、きめ細かな指導・支援を行うことが必要です。

（10）子どもたちの安全・安心の確保について

学校において、児童生徒が安全で安心な環境で学習活動に励むことができるようにすることは、公教育の実施において不可欠なものであり、事件・事故あるいは災害に対して、児童生徒等の安全の確保が的確になされるようにすることが重要です。

近年、不審者による児童生徒や教職員の安全を脅かす事件や遊具による事故、登下校中の交通事故、大雨や台風などの自然災害の発生も懸念されていることから、通学路を含めた学校での児童生徒等の安全を確保することが重要な課題となっています。

加えて、先行き不透明な経済・雇用情勢のもと、経済的な理由等により子どもたちの教育の機会が失われることのないようにするため、就学援助の充実をはじめ教育費の保護者の負担軽減を図る必要があります。

（11）家庭の教育力について

家庭は、子どもの人格形成のための出発点であり、家庭の絆やふれあいを通じて、子どもに基本的な生活習慣を身に付けさせる重要な役割を果たすものです。

近年の家庭環境の多様化に伴い、子育てについての不安や孤立を感じる家庭が増加しています。また、子どもの社会性や自立心、基本的生活習慣の育成に課題を抱える家庭も増加するなど家庭教育を行う上での課題が指摘されており、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが一層求められています。

このため、子育て経験者をはじめとした地域人材など、地域の多様な主体が連携協力して、親子の育ちを応援することや大人と子どもが触れ合うための環境づくりを推進することが必要です。

（12）地域の教育力について

近年、少子高齢化や過疎化の進行、個人の価値観の多様化、地域社会における人間関係の希薄化などにより、地域教育力や家庭教育力の低下が指摘されており、学校・家庭・地域が連携し社会全体で教育に取り組むことが一層重要になっています。

現在、地域住民や保護者等が学校運営に参画する制度であるコミュニティ・スクールの導入が進められており、本市においても設置を促進するとともに、地域と学校をつなぐ人材の養成と配置が必要です。

また、「地域子ども教室」への地域住民参画や「ココロねっこ運動」のさらなる広がりと充実を図る必要があり、そのために重要な役割を担う社会教育関係者の確保と資質向上が求められています。

第２章　本市が目指す教育

１　本市教育がめざす人間像

教育をめぐる課題と社会の変化の動向を踏まえるとき、人づくりこそが個人の幸福の実現と地域の発展の礎であり、地域の発展・成長の原動力たり得るものは人づくり、すなわち教育をおいてほかにありません。

教育基本法の理念の実現に向け、すべての人に等しく学習の機会が開かれ、生涯を通じ一人ひとりが自己を磨き高めることのできる社会を築くこと、このことを通じ、自由で知的・道徳的水準の高い、持続可能で豊かな社会を創造し、国際社会に貢献するとともに、その信頼と尊敬を得ることこそが、今後の市が目指すべき道と考えています。

また、グローバル化や高度情報化、人口減少、少子高齢化が進行する急激な社会変化の中で、より良い社会の一員として自立した人間となるため、未来への投資である教育の充実は最も重要な課題の一つと位置付けています。

第三期五島市教育振興基本計画においても引き続き、本市が目指す３つの人間像を掲げ、その実現に向けて取り組んでいきます。

本市教育が目指す３つの人間像

１　知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現をめざす自立した人間

２　公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する人間

３　我が国や郷土の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる人間

２　本市教育の基本方針

（１）　生きる力を身に付けた、世界に羽ばたく子どもの育成

子どもたちが、持続可能な社会を創造し、たくましく生き抜くためには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育み、知・ 徳・体のバランスの取れた教育を推進することが大切です。また、グローバル化が加速する中で、日本の伝統文化に対する理解を深め、豊かな語学力やコミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化を理解できる広い心を持ち、様々な分野で活躍できる人材の育成が重要です。そのためには、子どもたちを教え導く教職員の資質・能力の向上がこれまで以上に求められ、あらゆる教育活動をとおして、子どもの人格形成を支援する必要があります。

五島市では、子どもたちが自分の進路の幅を広げ、国際社会で躍動するなど、たくましく豊かな人生を切り拓いてほしいという願いを込め、全国に先がけて開始した小学校からの英語教育（プロジェクトＧ）を推進し、国際理解教育の充実に努めます。

また、ＧＩＧＡスクール構想に沿った教育環境の整備に努め、Society5.0 時代を生きる児童生徒に、必要な情報活用能力を育成するとともに、情報モラル教育を充実させます。

（２）　地域の特性を学び、ふるさとに愛着と誇りを持つ子どもの育成

これからの教育は、予測不可能な未来を自立して生き、社会の変化に主体的に対応し、多様な人々と協働しながら次世代に貢献する新たな価値を創り続ける知識や技能を習得し、自ら考え、社会生活の中でそれらを活用することが大切です。

また、五島椿、リアス式の複雑な海岸線など西海国立公園に指定されている豊かな自然や温かい人情味、遣唐使や捕鯨、念仏踊りをはじめとする伝統ある歴史や文化、ふるさとの魅力を生かした特色ある教育活動をとおして、「学校とふるさと五島に愛着と誇りが持てる」子どもを育てます。

同時に、市民が郷土の歴史や伝統文化に誇りを持ち、次世代に継承できるよう、地域に残る貴重な文化財の保存・整備や世界遺産関連資料の整備と活用に取り組みます。

（３）　豊かな心をはぐくみ、子どもに寄り添う教育の推進

子どもの豊かな心やすべての命を大切にする心、人間関係を築く力、主体的に判断し適切に行動する力などを育むため、道徳教育や人権教育を推進するとともに、子どもを取り巻く有害情報対策等を充実します。

また、いじめや不登校、家庭内暴力の問題の改善に向けて、学校のみならず家庭や地域社会、幼児教育を含めた福祉分野、関係機関が特別支援教育の視点に立って連携した取組を推進するとともに、子ども一人ひとりに寄り添った教育相談体制及び学校教育での生徒指導体制の整備・充実を図ります。

昨今、いかに「人間力」を磨くかが問われており、人間力を高め、生き方の幅を広げたり深めたりすることができる読書活動や幅広い世代が関わる子どもたちの体験活動の取組を推進します。

（４） 自己を磨き、ともに学びあう生涯学習の推進

市民一人ひとりが、生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学習し自己を磨き、その成果を適切に活かせる社会の実現のために生涯学習環境を整備します。同時に、公民館や図書館をはじめとする地域の学習拠点の活性化と社会教育関係者の人材確保及び資質の向上に努めます。

また、新図書館の建設を進め、生涯学習の拠点施設としての役割に加え、市民の課題解決やコミュニティ形成を支援する場としての整備・運営に取り組みます。

（５）協働する地域社会の形成

少子化や核家族化が進行する中、家庭の教育力低下が懸念されているため、家庭・学校・地域のつながりを充実させ、地域全体でしっかりと支えていく必要があります。地域全体で子どもたちの学びの支援と安全な環境整備に取り組むとともに、家庭教育力向上を図るため、子どもの発育や健康、食育及び郷土の歴史・文化など、あらゆる家庭教育に関する学習活動の充実に努めます。

また、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を促進し、地域と学校が一体となった特色ある学校づくりを推進します。

（６） 安全で安心できる教育環境の充実

学校施設の耐震化を終え、今後は長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策の実施に加え、非構造部材の耐震対策、防災機能強化など教育環境の質的向上を推進します。

また、感染症対策を徹底し、児童生徒が安全・安心に生活できる環境整備に努めます。

教育格差解消に向けては、子どもたちの誰もが、家庭の経済事情にかかわらず、未来に希望を持ち、それぞれの夢に向かって頑張ることができるよう、就学支援や奨学金の充実など引き続き教育費の負担軽減に努めます。

また、児童・生徒数が減少し小規模化が進む学校については、子どもたちの社会性を育み、望ましい教育活動ができる学校にするため、地域の実態を踏まえた統廃合を進めるとともに、二次離島における教育の振興・充実に努めます。

第３章　総合的、計画的に取り組む施策（目標実現のための主要施策）

１　未来を切り拓く確かな学力を育みます

（１）確かな学力の育成

【現状と課題】

これから子どもたちが活躍する未来は、グローバル化やＡＩに代表される技術の急速な進展などにより、予測困難な社会の到来が予想されています。学校教育においては、次代を生き抜く子どもたちが、社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、未来を切り拓いていくために必要な資質・能力を身に付けさせることが重要です。そのために、各学校において児童生徒の実態に即した学力向上プランを作成し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をとおして、習得への「こだわり」のある指導と組織力を生かした取組に努めています。

また、学校の学習と家庭学習との関連を図るなど児童生徒一人ひとりの学習習慣のさらなる定着と自ら学び自ら考える力の育成に努め、自己実現を図ることができる「確かな学力」を育む教育の推進が求められています。

【主な取組】

①小・中学校における学力向上のための啓発活動等の推進

学力向上のための指針「五島市版　学力向上のための三つの提案」を、全ての小・中学校に周知・徹底します。

②研究指定校による実践研究

児童生徒の確かな学力を育成するために、小・中学校に各種研究を指定し、その成果を市内全体に波及させ、教職員の授業力の向上と児童生徒の学力向上に努めます。

③学力向上プランの策定と検証

全国学力・学習状況調査をはじめとする各調査や検査から、自校の課題を分析し策定した学力向上プランを保護者・地域へ公表します。また、各校で検証時期を設定し、共通実践事項の共通理解や具体的取組の効果を確認することをとおして、日常的かつ継続的な実践に努めます。

④学校訪問指導

学校が行う教育活動や事務処理及び学校運営全般について指導を行い、学校運営上の課題や学習指導上の諸問題について指導・助言を行います。

⑤教員の指導力等の充実

各学校において児童生徒に身に付けさせたい資質・能力について検討し、職員間での共有を図る取組を推進するとともに、教育課程の見直しや各授業での「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る授業改善を推進するための研修会を充実していきます。

【目標とする指標】

指　　標　　名	現　状　値	目　標　値
	令和元年度	令和７年度
全国学力･学習状況調査の正答率に対する比率（全国比）	96%	102%以上

（２）校種間連携の推進

【現状と課題】

校種間（認定こども園や保育所等・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）で情報の交換や合同研修・研究を行うなどの連携と相互理解を深めることは、各校種の基本的役割を再確認するとともに、広い視野に立って教育活動の充実と改善を図っていく上では極めて有意義な取組です。

小・中の連携については、児童生徒の交流活動や情報交換、教師間の授業参観が行われています。中・高の連携についても平成２４年度に「中高連絡協議会」を発足し、中高職員の交流や授業研究、生徒理解など、「五島の子どもは五島で育てる」という強い意識が五島市全体に広まりつつあります。

しかしながら、小１プロブレム・中１ギャップ・高１クライシスといった問題は残っており、新しい環境に適応できずつらい思いをしている児童生徒がいるのも事実です。このような問題を解決するためにも校種の枠を越えた学びの系統性・連続性を重視した取組と確実な引き継ぎが必要です。

【主な取組】

①小・中連携

互いの授業公開や情報交換を更に強化し指導改善に努めるとともに、小中交流行事を積極的に取り入れるなどして児童生徒の交流を推進します。

②中・高連携

中高連絡協議会のさらなる充実を図り、確実な引き継ぎと円滑な接続に向けた取組を推進します。

③幼・保・小連携

幼稚園・保育所・認定こども園から小学校への円滑な接続を確保するため、各学校において、園児・児童の交流を推進します。

【目標とする指標】

指　　標　　名	現　状　値	目　標　値
	令和２年度	令和７年度
地区内小中交流活動等の実施率	100％	100％維持
中高間の授業研究会の年間実施回数（英語を除く）	８回	10 回(100%)

（３）国際理解・英語教育の推進

【現状と課題】

グローバル化が加速する現代社会において、外国の人々と今まで以上に協力・共生していくことが必要になってきています。学校教育においても、国際理解教育・英語教育を実践し、さらには、自分の考えや意見を自ら発信する能力を身に付けることが求められています。

そのためには、自国やふるさとの言語・文化の理解、英語によるコミュニケーション能力の育成は欠くことのできないものであり、その指導の在り方を研究・実践することが課題となっています。

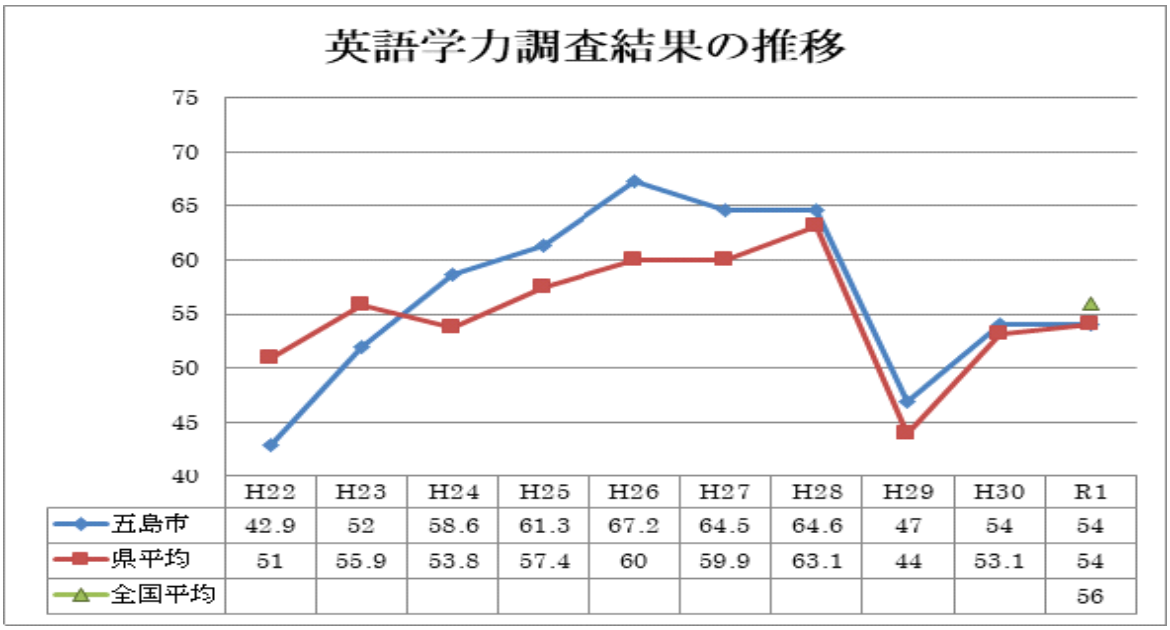

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
五島市	42.9	52	58.6	61.3	67.2	64.5	64.6	47	54	54
県平均	51	55.9	53.8	57.4	60	59.9	63.1	44	53.1	54
全国平均										56

【主な取組】

①プロジェクトＧの推進

教育課程特例校の制度を活用した、小学１年生からの英語教育を推進します。１～４年生までは活動型の外国語活動を行い、５、６年生は外国語科を実施します。そのために、指導体制の整備、学習内容やＩＣＴ活用の工夫、小・中連携の推進に努めます。

②国際理解教育の推進

国際理解を推進するために外国語指導助手（ＡＬＴ）の活用を工夫します。

また、五島市イングリッシュキャンプを開催し、異文化交流や実践的な英語を用いたコミュニケーション活動などをとおして、英語学習への興味関心を高め、言語やその背景にある文化に対する理解とともに、五島市について英語で発信する力を深めます。

③英語教育に関する研修の充実

小学校低学年から英語教育を推進するにあたり、教職員が英語教育の楽しさを体感し、理解を深める研修会を開催します。

また、中学校においては、生徒の実践的コミュニケーション能力を育成するとともに、コミュニケーションを支える基礎基本の定着に向け、指導者の資質向上を目指して、研修の充実に努めます。さらに、英語教育における小中高等学校の系統的な接続を意識した連携ができるよう、課題や指導法を共有化できる研修会を設定します。

【目標とする指標】

指　　標　　名	現　状　値 令和２年度	目　標　値 令和７年度
英語を話すことが楽しいと感じている児童の割合	86.5%	92%
英検Ｊｒシルバー級正答率 （令和２年度は令和３年１月実施、３月集計）	81%	85%
ＧＴＥＣセファール（英語のレベル表） Ａ１．２に達している生徒（中３）の割合 （国の目標達成率は５０％）	60.4%	70%
長崎県英語学力検査長崎県平均に対する五島市達成率	100%	110%

（４）情報教育の推進

【現状と課題】

ＧＩＧＡスクール構想の実現に向けて、小・中学校においては１人１台端末及び高速大容量の通信ネットワークが一体的に整備されます。これにより多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びの実現を全国の学校現場で持続的に実現させることができます。五島市に

おいても、ＩＣＴ教育関係支援員による日常的な支援や教職員の研修会設定により、学習指導要領に基づく主体的・対話的で深い学びの実現に努めます。

今後は、ＩＣＴ機器を効果的に活用した授業実践により児童生徒の学力向上を図りながら、情報化社会に対応する情報活用能力及び情報モラル・マナーを育成することが求められています。

＜学校における教育の情報化の実態等に関する調査（平成31年3月）＞

ＩＣＴ活用能力	五島市	全国
①教材研究・指導の準備・評価などに活用する能力	90.4%	86.7%
②授業中にＩＣＴを活用して指導する能力	74.6%	69.7%
③児童生徒のＩＣＴ活用を指導する能力	76.4%	71.3%
④情報モラルなどを指導する能力	83.1%	81.8%

【主な取組】

①ＩＣＴ機器の整備と活用促進

文部科学省が示す整備計画を達成し、今後も計画的・継続的にＩＣＴ機器の整備を進めます。また、教師や児童生徒とＩＣＴ機器をつなぐＩＣＴ教育関係支援員の配置をさらに充実し、その活用を図り、ＩＣＴ機器を常時活用できる環境づくりに努めます。

②子どもたちの情報活用能力・情報モラルの育成

児童生徒の実態や教科・領域の特質に応じて、指導目標を明確にした計画を作成し、関係機関や家庭・地域と連携して、情報活用能力、情報モラル・マナーの育成に努めます。

【目標とする指標】

指標名	現状値	目標値
	令和２年度	令和７年度
ＩＣＴ活用頻度（回／週）	8.0回	10.0回

（５）特別支援教育の推進

【現状と課題】

特別支援教育は、障害のある子どもへの教育にとどまらず、障害のあるなしやその他の個々の違いを認め合い、様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会を形成する基礎となるものであり、すべての学校においてさらなる推進が求められています。

また、子どもの障害の重複化や多様化に伴い、今後小・中学校においては、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育を実施するとともに、特別支援学校、医療、福祉、療育、保健等の関係機関と連携する中で、特別支援教育を推進することが必要です。

【主な取組】

①就学相談体制の充実

適正な就学指導を行うために、関係機関との連携を図り、きめ細かな就学相談を実施します。

②特別支援学校との連携

特別支援学校との連携を図り、個別相談や指導支援等の環境づくりのさらなる充実に努めます。

③一人ひとりのニーズに応じた支援体制の充実

特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を開催し、全教職員で取り組みます。

④特別支援教育に関する研修の充実

特別支援教育を推進する役割を担う特別支援教育コーディネーターの養成研修会や、五島地区特別支援教育コーディネーター連絡協議会と連携した研修会を実施し、教職員の専門性を向上させ、校内支援体制の強化を図ります。

【目標とする指標】

指　　標　　名	現　状　値	目　標　値
	令和２年度	令和７年度
個別の教育支援計画または教育指導計画等を作成した学校の割合	90%	100%
特別支援教育に関する研修を受講した教員の割合	86%	100%

（６）キャリア教育の推進

【現状と課題】

小・中学校においては、学校における子どもたちの学びと実生活、実社会との関わりを重視し、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、その基盤となる能力や態度（基礎的・汎用的能力）を育てるキャリア教育の充実を図ることが求められています。

また、「人間関係をうまく築くことができない」「自分で意思決定ができない」「自己肯定感をもてない」「将来に希望をもつことができない」といった子どもの増加などがこれまでも指摘されてきたところです。

そこで、学校教育においては、子どもたちが明確な目的意識を持って学校生活を送る中で、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を高め、望ましい勤労観や職業観を形成していくことができるよう、キャリア教育の確かな実践が強く求められています。

【主な取組】

①「夢・憧れ・志」を育む教育の推進

「夢・憧れ・志」を育む教育を推進し、夢を抱き夢の実現に向けて行動できる児童生徒の育成に努めます。

②児童生徒の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育の推進

児童生徒一人ひとりが自らの進路を切り拓く能力や態度を育成し、社会的・職業的自立に向けて、小・中学校がそれぞれの発達段階に応じた体系的なキャリア教育を充実していきます。

③キャリア教育を意識した学校行事の実施

職場見学や職場体験など、キャリア教育を意識した学校行事を実施し、望ましい職業観と勤労観を育みます。

④ふるさとを活性化するキャリア教育の推進

ふるさとを活性化しようとする探究的な教育活動を推進し、問題解決力・コミュニケーション力等の資質・能力の育成に努めます。

【目標とする指標】

指　　標　　名	現　状　値	目　標　値
	令和２年度	令和７年度
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学校 86.1% 中学校 77.6%	90.0%
難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦することができる児童生徒の割合	小学校 79.8% 中学校 78.3%	90.0%

（７）幼児教育の推進

【現状と課題】

幼児期は、小学校以降の生活や学習の基盤を育成し、生きる力の基礎を培う大切な時期です。また、子どもの発達や学びの連続性を保障するため、幼児期の教育と児童期の教育が円滑に接続し、体系的な教育が組織的に行われることが極めて重要です。

本市では、五島市幼保小連絡協議会を核とし、地区部会や小学校区による取組を実施しています。年を重ねるごとに、計画的に積極的な交流が図られ、幼児期から児童期にかけての教育のつながりを理解するための道筋を明らかにするスタートカリキュラム編成の意識も高まりつつあります。

今後、各小学校においてスタートカリキュラムが編成・実施されることにより、小１プロブレムなどの問題を解決し、学校生活への適応を進めることが期待されます。

【主な取組】

①幼・保・小連携

幼保小の円滑な接続のために、五島市幼保小連絡協議会のさらなる充実に努めます。

②園児・児童の交流

幼児が学校生活へ適応できるよう、また、教職員が教育のつながりを理解できるよう、行事や活動などの相互交流を推進します。

【目標とする指標】

指　　標　　名	現　状　値	目　標　値
	令和２年度	令和７年度
生活科のスタートカリキュラムを作成した学校の割合	100%	100%維持
園児・児童の交流を実施している学校の割合	100%	100%維持

２　ふるさとを誇りに思う心や豊かな人間性・社会性を育みます

（１）ふるさと教育の推進

【現状と課題】

ふるさとを誇りに思い、明るく活力のある地域社会を実現するためには、郷土の歴史や伝統・文化について理解を深め、次の世代へ確実に継承しようとする態度を育むことが重要ですが、地域の文化財が学校の授業で活用される機会は、必ずしも多いとはいえない状況にあります。

小・中学校においては、社会科を中心として郷土や我が国の国土・歴史等を学習し、総合的な学習の時間等を利用して地域の伝統文化等を学んでいます。

子どもたちがこれからの国際社会に対応していくためには、その前提として、自国の歴史や文化について理解し、ふるさとや我が国のことを外国の方にしっかり伝えられることが大切です。そのために、自分の住むふるさとについて学ぶ機会を拡充し、ふるさとへの理解と愛情を深めさせるとともに、ふるさとの伝統や文化を継承する取組を推進することが重要です。

【主な取組】

①地域素材を活用したふるさと教育の推進

世界遺産の教会群や日本遺産に認定された五島市構成遺産、再生可能エネルギーへの取組など、地域素材を教材とした郷土学習をさらに推進します。

②伝統文化に触れる機会の充実

総合的な学習の時間などの授業や、体育大会や文化祭などの学校行事のほか、部活動において地域と連携しつつ伝統文化に触れる機会を充実させます。

【目標とする指標】

指　　標　　名	現　状　値	目　標　値
	令和２年度	令和７年度
地域の行事に参加している児童生徒の割合（全国比）	114%	121%
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合（全国比）	97.5%	100%

（２）道徳教育の推進

【現状と課題】

道徳教育は、児童生徒が人間としての在り方を自覚し、人生をよりよく生きるために、その基盤となる道徳性を育成しようとするものです。そのために、小・中学校では、思いやり、感動する心、正義感、自他を尊重する心、社会性など、社会の一員として共に生きるためのモラルや倫理観の育成が求められています。

いじめの問題への対応の充実や、発達の段階をより一層踏まえた体系的な教育の推進、問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を求めて、平成２７（２０１５）年３月に学校教育法施行規則が改正され、小・中学校の道徳が教科化されました。今後は、校内指導体制及び児童生徒の発達段階や特性等を考慮した授業改善を図るとともに、家庭や地域と連携しながら、地域全体で豊かな人間関係を支え育んでいくことが求められています。

【主な取組】

①命を大切にし、他者を思いやる心豊かな「五島っ子」の育成

自他の生命の尊重や畏敬の念を培い、豊かな人間性や社会性を育むために、学校の全教育活動を通じて道徳教育の充実を図ります。

②校内指導体制の充実

年間指導計画・別葉を作成し、全教職員が協力した校内指導体制を整備する取組を推進します。

③道徳の授業の充実

各学校においては、児童生徒の発達段階等を考慮した指導や教科書及び資料の活用を充実させ、道徳の授業の深化を図ります。

④家庭や地域社会との連携

各学校で実施する「五島っ子の心を見つめる教育週間」において、道徳の授業をはじめ、全教育活動を公開することによって、家庭や地域と連携した道徳教育に取り組む環境づくりを推進します。

【目標とする指標】

指　　標　　名	現　状　値	目　標　値
	令和元年度	令和７年度
学校のきまりを守っている児童生徒の割合（全国比）	101％	105％

人が困っているときに進んで助けている児童生徒の割合（全国比）	103%	105%
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合（全国比）	100%	105%
人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合（全国比）	102%	105%

（３）読書活動の推進

【現状と課題】

読書は、児童生徒が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造性を豊かなものにし、生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

本市では、平成２５年度から３名（令和２年度からは４名）の学校図書館支援員を配置し、学校図書館の機能向上に努めてきました。この結果、１ヶ月の読書量は小学校、中学校ともに２倍以上に増加し全国平均を大きく上回る成果を出しています。

また平成３１年度より、不読者数０％を維持し、小中学生ともに読書の習慣が確実に身についていることが窺えます。

＜平成２７年度読書量の現状に関する調査等＞

平成２７年度	１ヶ月の読書量		不読者数	
	小学校	中学校	小学校	中学校
全　国	11.4冊	3.9冊	3.8%	15.0%
長崎県	14.7冊	5.2冊	0.6%	2.2%
五島市 （　）はH24	17.1冊 （8.8冊）	7.1冊 （2.0冊）	2.0% （0%）	1.5% （0.8%）

※不読者（１ヶ月に１冊も本を読まなかった者）

【主な取組】

①学校図書館の整備・充実

計画的な図書の購入・廃棄を行い、児童生徒の興味関心や実態に即した魅力ある学校図書館づくりを行います。

②学校図書館支援員の派遣、図書ボランティアの活用

学校図書館支援員を計画的に派遣し、学校図書館の整備や企画・運営を支援します。また、読み聞かせなどの図書ボランティアを積極的に活用し、読書の楽しさを実感できる機会を設けます。

③「朝の読書」「全校一斉読書」の充実

読書の時間がないという理由等での不読者をなくすため、朝の読書や一斉読書等の取組により読書の時間を確保し、読書に親しむ機会を設けるよう努めます。

【目標とする指標】

指　　標　　名	現　状　値	目　標　値
	令和元年度	令和７年度
実際に読んだ月平均冊数（小学校）	19.9 冊	25 冊以上
実際に読んだ月平均冊数（中学校）	5.6 冊	10 冊以上
不読者数の割合（小学校）	0%	0%
不読者数の割合（中学校）	0%	0%

（４）五島っ子さわやか運動の推進

【現状と課題】

各学校では、児童会・生徒会活動を中心にＰＴＡや学校支援組織と連携した「あいさつ運動」を行っています。各校における「五島っ子さわやか運動」に取り組んだ学校の割合も平成２７年度以降は１００％の達成率となっており、児童生徒や職員の意識の涵養が図られています。今後も、学校の内外を問わず様々な場面で実践できる力を身に付けることが求められます。

また、本市においては、「教会群の世界遺産登録」による来島者の増加、観光産業や移住者促進事業などの活性化により、子どもたちの「さわやか運動」実践の場がさらに広がっています。この「さわやか運動」の推進は、そのような環境の中で成長し、五島市の将来を担う子どもたちにとって、必ず必要となっていく資質であると捉えています。

今後さらに、明るく健やかな子どもの育成とよりよい地域社会づくりを目指した「五島っ子さわやか運動」を学校・家庭・地域が一体となって一層推進していくことが求められています。

「五島っ子さわやか運動」は、「さわやかなあいさつ」「さわやかな笑顔」「さわやかなマナー」を身に付けた児童生徒の育成を目指します。

【主な取組】

①あいさつ・マナーを大切にする教育の実践

各学校・ＰＴＡ活動・地域活動におけるあいさつやマナーの向上に向けた取組を一層推進します。

②おもてなしの心の育成

長崎県総おもてなし運動推奨のおもてなし６箇条の推進を図り、児童生徒のおもてなしの心を育成します。

また、各校における「花いっぱい運動」を一層推進します。

【おもてなし活動６か条】

①心をこめて「おもてなし」
②「お」大きな声で明るく挨拶
③「も」もっときれいに！美化運動
④「て」手を振り歓迎！観光バス
⑤「な」「何かあったら」お手伝い
⑥「し」写真で旅の思い出づくり

【目標とする指標】

指　　標　　名	現　状　値	目　標　値
	令和元年度	令和７年度
「五島っ子さわやか運動」に取り組んだ学校の割合	100%	100%維持

（５）人権教育の推進

【現状と課題】

平成２５年５月に「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」が制定され、障害の有無に関わらず、すべての人々が平等に生きる権利を保障する社会の実現に向けた環境が整いました。しかしながら、同和問題や女性、子ども、高齢者、障害のある人等に関する人権問題、国際化・情報化など社会の急激な変化に伴う新たな人権問題が発生しています。

本市においても、「いじめはいけないこと」と認識している子どもの割合は高いものの、いじめは依然として発生しており、人権に対する正しい理解と行動が必要です。

また、教職員の資質能力の向上や指導者養成のための研修の充実をはじめ、家庭、地域や関係機関との連携・協力を進めていくことが求められています。

さらに、人権尊重を基盤とし、男女共同参画に関する教育の推進が必要です。

【主な取組】

①人権教育に関する全体計画、年間計画の見直し

人権教育に関する全体計画及び年間計画を見直し、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、すべての教育活動において、偏見や差別を許さない意識や実践力の育成などの人権教育を推進します。

②人権教育に関する研修の充実

県教委発行の啓発資料「人権教育をすすめるために」を校内研修で活用するとともに、人権教育への理解を深める教職員研修の充実を図り、関係機関との連携を進めます。

③男女共同参画に関する教育の推進

各学校において、男女の平等、男女の相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さなどについての教育の充実に努めます。

【目標とする指標】

指　　標　　名	現　状　値	目　標　値
	令和２年度	令和７年度
人権教育に関する校内研修の実施率	90%	100%

３　健康の保持増進を図り、健やかなからだを育みます

（１）体力の向上と学校体育の推進

【現状と課題】

学校体育では、授業や運動部活動などの教育活動を通じて、運動・スポーツの楽しさや喜びを体験させ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するために必要な資質や能力を育てることが重要です。

本市の令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果では、体力合計点は全国平均または上回るレベルにあります。しかしながら、学年、種目ごとに見ると、「持久力は高いレベルにあるが柔軟性はかなり低いレベルにある」など、体力に偏りが見られます。

運動部活動については、平成３１年４月から、国や県のガイドラインに準じて「五島市立学校の部活動方針」が策定され、適切な休養日の設定等、児童生徒のバランスのとれた運動機会の確保が図られています。

令和５年度からは部活動改革として、休日の部活動の段階的な地域移行が図られていきます。専門的な知識・技能を持った指導者の不足や生徒数の減少等、運営に困難を生じている学校もあり、望ましい部活動の在り方について地域と連携しながら研究を進める必要があります。

【主な取組】

①体育・保健体育科授業の充実

「体力向上は日々の体育・保健体育科授業の充実から」という考えのもと、「運動ができるようになった」「運動のやり方やコツが分かった」「授業が楽しい」という経験をさせるような授業を推進します。

②体力向上アクションプランの策定と検証

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析することにより、各学校の課題を明確にし、児童生徒、教職員の体力向上に関する意識を高め、児童生徒が楽しみながら体力を高めることができる取組を充実させます。また、その結果を家庭に知らせ、生活習慣の見直しも含め、各家庭で体力づくりに取り組めるように情報提供を行います。

③健全育成を目指した部活動の活性化

指導者を対象とした運動部活動研修会への参加を啓発し、指導者の資質の向上を図るとともに、地域との連携を図り外部指導者等を活用し、部活動の活性化に努めます。

④体育指導に関する研修の充実

体育学習の指導の在り方の研究や教員の指導力向上のために、実技指導者研修会を開催します。

【目標とする指標】

指　　標　　名	現　状　値	目　標　値
	令和元年度	令和７年度
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国Ｔスコア５０点以上の種目数 （Ｔスコアは全国平均が５０点）	13/34 項目	27/34 項目

（２）健康教育及び食育の推進と学校給食の充実

【現状と課題】

新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症、ぜん息、食物アレルギー、メンタルヘルスなど、児童生徒の現代的健康課題は多様化・深刻化の傾向にあります。

児童生徒が生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るためには、栄養バランスのとれた食事、適度な運動、十分な睡眠等の望ましい生活習慣をしっかりと身に付けることが必要です。

このことから、学校における健康教育は重要であり、各学校において定期健康診断を実施し、健康の保持増進を図るとともに、各種研修会により、学校保健関係者の意識の高揚と資質向上を図る必要があります。

また、「食」は、私たちが健康で豊かな生活を営むうえで欠かすことができない命の根源であり、極めて大切なものです。食の基本は家庭であり、食育を推進するためには家庭との連携が欠かせません。「毎日朝食を食べる」小・中学生の割合も年々改善されてきています。本市においては、令和３年度から、「第３次食育推進計画」が策定され、子どもたちや地域社会における「食育」の推進を一層図っていきます。

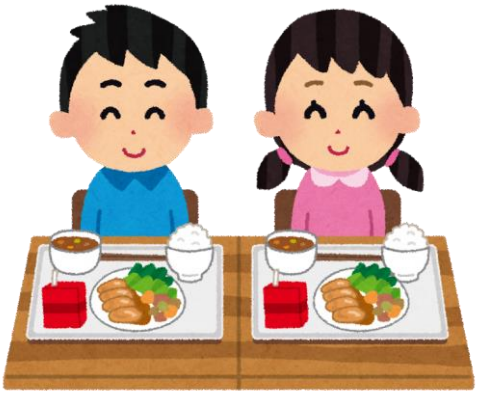

加えて、学校給食については、「生産者の顔の見える安心で安全な地場産物」を多く取り入れた給食の提供が求められています。令和元年度では、五島市全ての学校給食センターで利用した地場産物の量は６７．６％でしたが、今後も、より多くの地場産物の使用に努めます。

【主な取組】

①児童生徒の健康管理

児童生徒及び集団の健康状態を把握し、健康づくりの問題点や課題を明確にするために健康診断を実施し、児童生徒の健康管理に努めます。また、新しい生活様式を含む児童生徒の健康管理を徹底し、学校、家庭、関係機関及び団体が連携し、組織的に健康の保持増進のために必要な実践力を育成します。

②学校保健に関する指導体制への支援

児童生徒の健康問題の解決には、学校・家庭・地域間の協力が不可欠であるため、学校保健委員会の活性化に努めます。また、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症については、関係機関及び団体との情報共有を徹底し、感染拡大の防止に努めます。

③歯・口の健康づくり推進

子どもたちへの平等なむし歯予防対策として、令和２年度から市内中学生の希望者に対してフッ化物洗口を実施しています。

④学校における食育の推進

食育の指導体制の整備・充実に努め、児童生徒が食について計画的に学ぶことができるよう努めます。また、学校給食の充実に努めるとともに、栄養バランスのとれた食事の指導をとおして、残渣量減少を目指します。

⑤食物アレルギーへの対応

五島市教育委員会で作成した「食物アレルギー対応マニュアル」により、食物アレルギーを持つ児童生徒に対して、正しい理解と協力が得られるよう、家庭・学校との共通理解と連携を図りながら、児童生徒が豊かで楽しい給食の時間を過ごせるよう努めます。

⑥地場産物を多く取り入れた学校給食

学校給食は、衛生面に十分配慮しながら、「生産者の顔の見える安心で安全な地場産物」を多く取り入れた給食を提供し、地産地消の向上に努めます。

【目標とする指標】

指　　標　　名	現　状　値	目　標　値
	令和元年度	令和７年度
学校保健委員会を複数回開催した学校の割合（年間）	100％	100％維持
学校給食における１人１日当たりの平均残渣量	8.2ｇ	6.0ｇ以下
学校給食における地場産物利用量割合	67.6％	67.6％

４　信頼される学校づくりを進めます

（１）いじめ・不登校対策の充実

【現状と課題】

市内のほとんどの児童生徒が充実した学校生活を送ることができています。

しかし、下表のとおり、本市ではいじめや不登校が増加傾向にあり、不安や悩みを抱える子ども一人ひとりの実態に応じたきめ細かな支援が必要です。

学校においては、全教職員による深い児童生徒理解に努め、問題の早期発見、早期対応、組織的な指導体制の強化・充実が求められています。また、小学校と中学校の連携を深め、子どもたちの情報を共有するなど、義務教育９年間の見通しをもった緊密な連携に努める必要があります。

＜五島市におけるいじめ・不登校の実態＞

校　種	いじめの認知件数	不登校児童生徒
小学校	271件	7名
中学校	36件	28名

（令和元年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査）

【主な取組】

①規範意識の向上と自己有用感の育成

「人の役に立った」「人から感謝された」「人から認められた」などの自己有用感を育み、規範意識の向上につなげます。

②教育相談体制の充実

スクールカウンセラー（ＳＣ）の学校への配置率の向上、心の教室相談員の配置及びスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の定期的派遣により、気軽に相談できる環境づくりに努めます。

③教育支援教室における支援の充実

学校に登校できない児童生徒を対象に、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することをねらいとした「個別指導」や「集団指導」を行います。また、指導員による長期休業中の学習支援「寺子屋たけのこ」を行います。

④ネットトラブルの防止

情報モラルやマナーに関する指導の充実をとおして、児童生徒にネットトラブルから身を守る知識や技術、対処法を発達段階に応じて身に付けさせるとともに、犯罪被害等に巻き込まれないよう違法行為はしないという強い意志や心身ともに健康な生活への意識を育てます。

⑤学校間引き継ぎの充実

「引継ぎシート」等を活用し、校種間で効果的な支援策をより丁寧に引継ぎます。特に、受け入れる学校は全教職員で情報を共有し、継続的な指導・支援を行います。

【目標とする指標】

指　　標　　名	現　状　値	目　標　値
	令和２年度	令和７年度
全児童生徒に占める不登校者の出現率	1.5%	0.6%
県教委発行の「情報モラル指導教材及びトラブル対応マニュアル」を活用し指導した学校の割合	83%	100%

（２）教職員の資質能力の向上

【現状と課題】

教育者としての使命感、人間の成長・発達についての深い理解、幼児、児童生徒に対する教育的愛情、教科等に関する専門的知識及び広く豊かな教養、そして、それらに基づいた実践的指導力を身に付けた教職員の育成研修を充実することが必要です。

また、グローバル化や高度情報技術の進展など社会の急激な変化に対応し、専門職として高度な知識・技能を身に付け、子どもたちに確かな学力を身に付けさせる指導力とともに、いじめや不登校等への対応や特別支援教育の充実など、多様化、複雑化する課題に適切に対応できる資質能力の向上、また、教職員による体罰等の不祥事根絶が求められています。さらに、今後５年間でほとんどの管理職員が入れ替わるなどの大量退職に伴う課題もあります。

これまでも関係機関と連携し、各種研修会を実施していますが、教科指導や生徒指導の実践的指導力を育成する教職員研修の開催など、さらなる内容の充実を図り、専門性の向上や新たな課題に積極的に取り組む意欲を向上させる研修の工夫・改善がますます重要になっています。

【主な取組】

①教職員研修の充実

各研修の内容については常に結果の検証を行うとともに、その改善に努め、研修を充実していきます。また、定例研修や経年研修の受講だけでなく、指導技術の継承やミドルリーダーの育成など、様々な視点から研修の在り方を検討し、実践的指導力の育成に努めます。また、体

罰等の不祥事根絶に向け、県発行「学校教育への信頼を高めるために」などを活用した各種研修を充実します。

②管理職員研修の充実

管理職員研修については、引き続き使命感と高い資質能力、特にマネジメント力を備えた管理職員の育成に努め、今日的諸課題に一層対応できるよう、さらなる研修内容の充実を図ります。また、今後、管理職員が大きく入れ替わる時期を迎えるため、新任管理職員や後継者の育成を推進します。

③校内研修への支援

各学校へ指導主事を派遣し、研修に対する意欲や推進力のある教員を育てるとともに、相互に授業公開し合える校内研修を積極的に支援します。

④目標管理・人事評価の有効活用による教職員の資質能力向上

目標管理制度における面談や指導・助言をとおして、教職員の資質能力等の向上に努めます。

（３）教員が子どもと向き合う環境の整備

【現状と課題】

社会情勢の急激な変化に伴い、学校は様々な教育課題への対応が求められています。また、いじめ等の問題行動の発生、特別な支援を要する児童生徒数の増加、不登校児童生徒の割合の増加など学校を取り巻く環境は複雑化・困難化するとともに、学校に求められる役割は拡大・多様化しており、保護者への対応、通学路の安全確保、地域活動への対応も求められています。

中学校等の教員を対象としたＯＥＣＤ国際教員指導環境調査によると、日本の教員の１週間当たりの勤務時間は参加国最長（５６．０時間）となっています。中でも、授業時間は参加国平均と同程度である一方、課外活動（部活動等）の指導時間が特に長い（７．５時間）ほか、事務業務（５．５時間）等も長いという結果が出ており多忙化が指摘されています。

このように、学校や教員に求められる役割が増加する中、様々な教育課題に対応し本来の職務である教科指導や生徒指導を着実に遂行できるようにする必要があります。このことから、授業研究や授業準備、個別指導の時間などを確保し、一人ひとりが持っている力を高め、発揮できる環境を整えていくことが急務となっています。

【主な取組】

①働きやすい職場環境づくりの推進

定時退校日の設定及び中学校におけるノー部活動デーを引き続き設定し、教職員の多忙感の解消に努めます。

②ＩＴを活用した校務事務の充実

校務支援システムを有効活用するために随時システムの改善を加え、校務の負担軽減や情報の共有化に努めます。

③事務の共同実施の推進、事務の集約化・効率化

小・中学校における事務の共同実施体制整備により、事務職員による児童生徒の学籍情報に係る管理など、教員の業務の支援を実施します。

【目標とする指標】

指　　標　　名	現　状　値	目　標　値
	令和２年度	令和７年度
定時退校日（週１回以上）の設置校割合	100%	100%維持
中学校ノー部活動デー（週１回以上）の設置校割合	100%	100%維持

（４）開かれた学校づくりの推進

【現状と課題】

学校教育の目的は、児童生徒の人格形成と確かな学力を定着させることにあります。また、これからの時代に必要な資質として、変化の激しい時代にたくましく生きるための「生き抜く力」の育成が求められています。

市内小・中学校では、保護者や地域住民に対し教育内容や学校運営等の情報公開を積極的に行っています。

今後は、より積極的な情報提供に努めるとともに、学校支援会議の声に耳をかたむけ、保護者や地域住民の意見や要望を適切に学校運営に反映させることが必要です。

【主な取組】

①学校ホームページの充実と積極的な情報発信

学校ホームページの更新を積極的に行い、広く情報を発信します。

②学校評価の充実・活用と情報発信

学校評価の結果を教育活動の充実・改善に反映し、地域に開かれた学校づくりを推進します。

③学校支援会議の活動の充実

保護者や地域の意向を学校運営に一層反映させていくために、学校や地域の実態に応じた学校評議員制度や学校支援会議の充実を図り、特色ある教育活動を推進するとともに、学校・家庭・地域のそれぞれが抱える課題を解決するための活動につなげていきます。

④コミュニティー・スクールの推進

これからの学校は「開かれた学校」からさらに一歩踏み出し、「地域とともにある学校」へと転換していくことが重要になってきます。子どもや学校が抱える課題解決のため、未来を担う子どもたちの豊かな成長のため、社会総掛かりでの教育の実現が不可欠です。そのために、コミュニティー・スクールに取り組む学校数を増やしていきます。

【目標とする指標】

指　　標　　名	現　状　値	目　標　値
	令和２年度	令和７年度
学校ホームページを月１回以上更新する学校の割合	85%	100%
学校評価を活用して学校経営の充実･改善を図っている学校の割合	100%	100%維持

５　安心して学べる教育環境の充実を図ります

（１）子どもの安全確保対策の推進

【現状と課題】

学校において、児童生徒が安全・安心な環境で生活できるようにすることは、公教育において最優先されるべきものです。また、児童生徒が自他の生命尊重の理念を基盤として、生涯にわたって健康・安全で幸福な生活を送るための基礎を培うとともに、安全で安心な社会づくりに進んで貢献できるような資質・能力を育てることは、学校教育の重要な目標です。

近年、登下校中の交通事故、安全を脅かす不審者による事件、大雨や台風などの自然災害の発生も懸念されていることから、通学路を含めた学校での児童生徒の安全・安心を確保することが重要な課題となっています。

【主な取組】

①学校及び登下校時の安全確保等のための対策の充実

ＰＴＡや警察、地域のボランティア団体等と連携し、地域ぐるみの学校安全体制を充実・強化し、スクールガード・リーダー配置による実践的な取組を行います。

②通学路安全点検の実施

各学校、毎年度１学期前半に通学路の安全点検を実施します。また、「五島市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と合同で市内小・中学校の通学路を定期的に合同点検します。その結果に基づき可能な対策を講じるとともに、対策実施後の効果を検証し通学路の安全性の向上を図ります。

③安全教育の実施

日常生活の中に潜む様々な危険を予測し自他の安全に配慮して行動するとともに、自ら危険な環境を改善することができる資質・能力を身に付けた児童生徒を育成します。

④防災教育の推進

学校の安全管理体制を強化するとともに、子どもたちが自ら危険を予測し回避する自助力を身に付けるために避難訓練を実施します。

⑤学校における安全管理マニュアルの策定と見直し

「安全管理マニュアル」や「学校安全計画」の策定に当たっては、教職員の役割分担を明確にしつつ情報連絡体制を整え、社会情勢や教訓を踏まえてＰＤＣＡサイクルによる見直しを適宜行います。また、効果的な学校安全活動を充実させるため、教職員を対象とした研修会を実施します。

【目標とする指標】

指　　標　　名	現　状　値	目　標　値
	令和２年度	令和７年度
五島市通学路交通安全プログラムに基づいた合同点検の実施率	100%	100%維持
「危機管理マニュアル」の見直しを実施した学校の割合	100%	100%維持

（２）小規模離島における教育の振興・充実

【現状と課題】

小規模離島においては児童生徒数の減少が著しく、学級の複式化のみならず、学年の児童生徒数が０名、あるいは１～２名という学級も存在します。それらの学校では、一人一人に応じたきめ細かな教育が施され、個が活躍する場が提供でき、一般的規模の学校では経験できない様々な特色ある教育活動や生活経験を積み重ねています。

反面、固定化した極少人数での人間関係、練り合い・高め合いの経験不足、個性と個性がぶつかることによって育まれる社会性や自己表現等の発達が必ずしも十分ではない現状があり、高校進学後、多人数での学校生活に十分適応できず、学校不適応に陥ることも危惧されます。

海で隔てられているという地理的な条件から他校との統合も難しく、数年後には地域活性の核と期待されている学校が無くなってしまう可能性もあります。

【主な取組】

①しま留学生受入事業の実施

五島市外から、小規模離島の学校に転学等を希望する児童生徒を受け入れ、豊かな自然の中で都会では経験できない様々な体験活動をとおして、心身ともに健康な児童生徒の育成を図ります。また、小規模離島の学校に学ぶ児童生徒の固定化された人間関係に新たな風を吹き込むことにより、児童生徒の望ましい社会性の育成を図ります。

②積極的な他校との交流学習の実施

多人数の中で自分の意見を述べたり、他の意見を参考に自分の考えをまとめたりする経験や多様な個性と触れあう機会を持たせるために、他校との交流学習を積極的に実施します。

【目標とする指標】

指　標　名	現　状　値	目　標　値
	令和２年度	令和７年度
しま留学者数（久賀島、奈留島）	10 人	15 人(100%)
久賀、嵯峨島における交流学習の平均実施回数（年間）	4.8 回	6 回

（３）安全・安心な教育環境の整備

【現状と課題】

学校は児童生徒の学習・生活の場として一日の大半を過ごす場所であり、安全・安心で快適な施設として整備する必要があります。また、多くの学校施設は災害発生時には地域住民の避難場所ともなることから、安全性の確保に向け計画的に整備していくことが重要です。

本市の学校施設の多くが築３０年以上経過し老朽化が著しいものが多く、安全面や施設維持の点から長寿命化改修等の適切な維持管理への対応が早急に求められています。

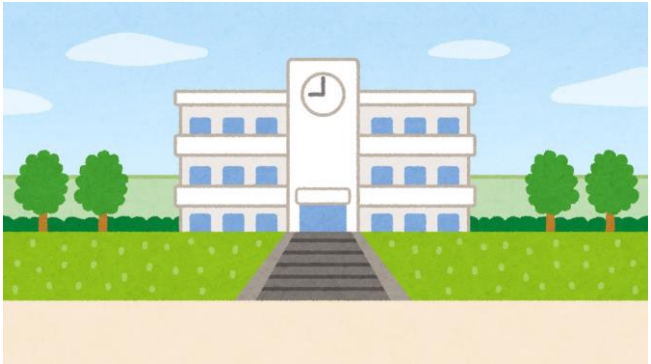

そこで、五島市学校施設長寿命化計画に基づき大規模改修等を実施していくことで、施設の老朽化対策を推進する必要があります。

【主な取組】

①大規模改修事業等の推進

老朽化した施設の大規模改修事業等については、予算確保に努めながら推進を図ります。

【目標とする指標】

指　標　名	現　状　値	目　標　値
	令和２年度	令和７年度
老朽化対策を施した学校数	5 校	16 校

（４）教育費の負担軽減

【現状と課題】

経済・雇用情勢は未だ厳しい状況の中、家庭の経済状況が子どもの教育環境に反映するなど、教育格差解消の必要性が指摘されています。

義務教育における教育費の負担軽減については、これまでも実施していますが、引き続き子どもたちが安心して学ぶことができるよう学校生活で必要な費用の一部を家庭の経済的状況に応じて助成するなど教育費の負担軽減に努めます。

また、義務教育後においても進学率は高く、授業料等の教育費に係る保護者の経済的負担は大きい状況です。日本学生支援機構によると、平成２９年度では全国の大学生等の２．７人に１人が日本学生支援機構からの奨学金を利用している状況であり、奨学金の役割は重要なものになっています。

一方、厳しい雇用情勢の中にあって、卒業後に安定した仕事に就けず奨学金の返済が滞っている若者も増加傾向にあり社会問題にもなっています。

家庭の経済的な理由により進学を断念することがないよう、引き続き奨学金の貸し付けを実施するとともに、大学へ進学する者に対しては、平成３０年度に創設された成績優秀者等に対する給付型奨学金により教育費の負担軽減の充実に努めます。

【主な取組】

①就学援助（要保護・準要保護児童生徒就学援助、特別支援教育就学奨励）

児童生徒の保護者に対し、家庭の経済的な状況に応じて就学のため必要な経費（学用品費、学校給食費、修学旅行費等）の一部を援助します。

②部活動等各種大会派遣費補助事業

部活動等において、各種大会に参加する際に係る旅費を助成します。

③遠距離児童生徒通学費補助事業

遠距離通学の児童生徒の保護者に対し、通学に要する経費（バス代、自転車購入費等）の全部または一部を助成します。

④高度へき地修学旅行費補助事業

へき地及びへき地に準ずる地域における教育条件の特殊性を考慮し、教育の機会均等を図るため修学旅行に必要な経費の一部を助成します。（国補助あり）

⑤離島高校生修学支援費補助事業（平成２７年度新規事業）

高等学校等の設置されていない離島から五島市内の公立高等学校等へ通学する生徒の保護者に対し、通学に要する経費または居住費の一部を助成します。（国補助あり）

⑥奨学金貸与事業

向学心に燃える優秀な学生及び生徒が、経済的な理由により進学を断念しないよう奨学金の貸し付けを行います。

⑦奨学金給付事業

成績優秀者等に対して給付型奨学金の給付を行います。

【目標とする指標】

指　　標　　名	現　状　値	目　標　値
	令和２年度	令和７年度
給付型奨学金の受給者数（年間）	４人	５人(100%)

（５）学校の適正配置（学校統廃合）

【現状と課題】

子どもは集団の中で、それぞれの個性や能力を発揮しながら、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、知・徳・体の調和のとれた人間に成長していくものです。そのためには、集団生活の中で社会性が育まれ活気に満ちた活動ができるよう一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えられます。

本市では、離島という地理的要因もあり、児童生徒の減少が特に進行しており、学校の小規模化とともに複式学級の増加が加速している状況です。

児童生徒数が減少していく中で、本市の子どもたちに望ましい集団活動ができるような教育環境を提供するため、中長期的、全市的視野に立った学校の適正配置（統廃合）の検討を行う必要があります。

しかしながら、それぞれの地域には長い歴史や風土に基づいた独特の結びつきがあり、学校は地域コミュニティの中核的存在として期待されていることから、機械的に整理できるものでもありません。

平成２７年１月には、文部科学省より少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」により、学校の適正規模や適正配置についての考え方が示され、本市においてもこれを参考に平成３０年３月に「五島市立小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針」を策定し、統廃合の方針と基準を示しているところです。

このようなことから、本市における学校の適正配置（統廃合）については、国の手引を参考としながら、子どもたちの視点に立った望ましい集団活動ができる教育環境の実現を目指し、地域における学校の存在意義や実情を十分に考慮するとともに、保護者や地域住民の理解と協力を得て総合的な判断のもと進めていく必要があります。

【主な取組】

①小・中学校適正規模適正配置計画の策定

五島市立小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針に基づき年次計画等を策定し、計画に沿った学校の適正配置に取り組みます。

６　ともに学びあう生涯学習・社会教育の充実を図ります

（１）学習機会の提供と学習成果の還元

【現状と課題】

市民の価値観やライフスタイルの多様化が進む中で、市民が主体的に「人生１００年時代」をより豊かに生きるため、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや地域社会の課題解決のための活動に繋げていくことの必要性が一層高まっていくものと考えられます。

本市では、公民館講座において学習機会の提供に努めていますが、男性、若年層及び外国人向けの講座が乏しく講座内容に隔たりが見られることから、多様化するニーズに応じた講座の充実が必要です。併せて、生涯にわたってあらゆる機会や場所において学習することができる拠点として公民館や図書館等の整備充実を図っていくことが必要です。

【主な取組】

①学習機会の提供

多様化するニーズに応じた講座の充実に努め、「公民館講座」「ごとう出前講座」「４Ｗ学習」「女性教室」等学習機会の提供とともにフェイスブック「生涯学習ごとう」や「公民館だより」等を活用し、幅広く情報発信に努めます。

②学習成果の還元

「各地区文化祭」「四館合同講座発表会」の開催及び出演・出展、地区老人会や学校等での発表の機会を提供します。

③人材育成

社会教育関係職員や委員の能力向上のため、研修会等への参加や公民館主事の研修を定期的に行い企画力・行動力の向上に努めます。

④学習拠点の充実

公立公民館施設の長寿命化、バリアフリー化やトイレの男女別化など安全性と利便性を高めます。また、町内（自治）公民館においては補修等への支援を行います。

⑤図書館等の充実

新図書館の建設を進め、生涯学習の拠点施設としての役割に加え、市民の課題解決やコミュニティ形成を支援する場として整備・運営に取り組みます。

また、図書館と公民館図書室の充実・連携により、地域の学習拠点として活性化を図ります。

【目標とする指標】

指　　標　　名	現　状　値	目　標　値
	令和元年度	令和７年度
公民館講座の講座生数	1,309 人	1,400 人
フェイスブックを更新する公民館(月１回以上)	２館	14 館
講座生による発表・指導回数	41 回	50 回
図書貸し出し冊数（図書館・公民館）	155,481 冊	216,000 冊

（２）学校・家庭・地域の連携による地域の教育力向上

【現状と課題】

社会の複雑化・多様化、過疎化と少子化の進行により地域コミュニティの機能が低下するなど、地域における教育力の低下が指摘されており、子どもたちの健全育成のためには、学校・家庭・地域が相互に連携・協働することのできる体制を整備する必要があります。

本市では、青少年健全育成連絡協議会やＰＴＡ、学校支援会議、公民館を拠点とした地域こども教室等において、地域総がかりで子どもの健全育成や家庭・地域の教育力向上のための取組を行っていますが、人材の確保と育成が課題となっています。また、新しい時代の教育の実現や地域の活性化に向けて、学校支援会議をベースとした「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の導入を進める地域学校協働活動を推進する必要があります。

近年、不審者による子どもたちを脅かす事件やネット上への個人情報、誹謗・中傷の書き込み事案などを受け、少年センターとの連携による防犯パトロールの強化やメディア安全指導員の活用による指導・啓発が重要となっています。

また、子どもの活字離れが顕著な中で、早い時期から本に親しむ機会づくりを図書館や公民館図書室で行っていますが、そのような取組を支えている読書ボランティアの育成と、その活動を一層深める連携が必要となっています。

【主な取組】

①体験活動の実施

「小学生交流宿泊体験学習」「中学生国内体験学習」「通学合宿」を実施し、集団での自然体験や社会体験・生活体験をとおして、「生きる力」や感謝の気持ちを育てます。

②青少年健全育成協議会への支援

学校・家庭・地域の連携・協働による活動を推進し、支援を行います。また、子どもの心の根っこを育てるために、大人の在り方を見直し、学校・家庭・育成協・ＰＴＡが連携し、「ココロねっこ運動」の推進を図ります。

③ＰＴＡへの支援

学校と地域の懸け橋として期待されるＰＴＡ活動を推進し、支援を行います。

④地域学校協働活動の推進

法に基づく持続可能な制度として、学校・家庭・地域が力を合わせて学校運営に取り組むことが可能となる「コミュニティ・スクール」の導入を進めるため、地域学校協働活動を推進し、学校・家庭・地域をつなぐコーディネーターを養成します。

⑤地域子ども教室のさらなる充実

地域子ども教室等運営主体の力量向上のための研修会などを開催します。

⑥メディア安全指導員の活用

メディア安全指導員の資質向上を図るとともに、積極的な活用と啓発に努めます。

⑦子どもが活字に親しむ機会づくりの支援

図書館・公民館図書室の充実・連携を図るとともに、子どもの学びの場の提供に取り組みます。

【目標とする指標】

指　　標　　名	現　状　値	目　標　値
	令和元年度	令和７年度
地域学校協働活動研修会開催回数	０回	２回
学校・家庭・地域が連携していると思う人の割合	－	95％
読み聞かせ会の開催回数	18 回	25 回

（３）家庭教育支援の充実

【現状と課題】

家庭教育はすべての教育の出発点であり、子どもたちが基本的な生活習慣や豊かな情操、思いやり、自立心、社会的なマナーなど、生きるために必要な多くのことを身に付ける上で重要な役割を担っています。しかし、家庭環境の多様化や地域社会の変化等を背景に、家庭教育力の低下や家庭と地域とのつながりの希薄化が指摘されています。また、インターネットの普及などにより生じたメディアの問題は、子どもたちの育ちや生活習慣等に深刻な影響を与えており、より多くの保護者に対し、子どもたちを取り巻くメディアの現状や対策について啓発していくことが求められています。

本市では、家庭教育力向上のため幼稚園や保育園、小・中学校等を拠点に、保護者へ子育てについて学習する家庭教育学級等を提供しています。今後は、この取組の内容を充実させ、さらなる推進を図ることが必要です。

【主な取組】

①家庭教育学級・子育て出前講座の充実

幼稚園、保育園、小・中学校と連携しながら、家庭教育学級・子育て出前講座の開設を推進し、保護者を対象とした家庭教育に関する学習活動を支援します。また、保護者へ家庭教育に関する情報の提供と家庭教育の重要性を認識してもらうための啓発活動を行うとともに幅広くニーズの把握に努め、学習内容の充実に努めます。さらに、親同士のつながりを深める「ながさきファミリープログラム」を推進します。

②「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進

幼稚園・保育園、小・中学校と連携し、就学前から児童生徒期を通じて「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進します。

③メディア安全指導員の活用

メディア安全指導員の資質向上を図るとともに、積極的な活用と啓発に努めます。

【目標とする指標】

指　　標　　名	現　状　値	目　標　値
	令和元年度	令和７年度
家庭教育学級、子育て出前講座の参加者数	1,023 人	1,000 人 を維持
家庭教育学級、子育て出前講座参加者の満足度	－	95%

7　活力と潤いをもたらす文化活動を推進します

（１）文化芸術活動の推進

【現状と課題】

文化芸術活動は、人々の心に活力を与え、生活に潤いをもたらしてくれます。

本市では、旧市町ごとの文化団体をはじめ、多くの文化グループが活動し、その成果は、文化祭などで発表され多くの市民に感動を与えていますが、高齢化や少子化の影響で文化団体の構成員が減少しています。

また、令和７年度に長崎県での開催が計画されている国民文化祭に向けて、芸術文化団体相互の連携協調を図りながら、活動の発展を進めることが必要です。

さらに、文化会館などで行われる芸術・芸能団体の公演、美術品の展覧会及び学校への芸術家派遣などをとおして、一流の文化芸術にふれる機会を提供し、子どもたちの豊かな人間性を育み、創作活動や美術に対する関心を高めていくことも必要です。

【主な取組】

①文化団体への支援と交流

文化団体の維持・発展のため、活動への支援を行い、文化団体連絡協議会による団体間の交流等に努めます。

②芸術・文化にふれる機会の創出

文化会館を核としたより高いレベルの芸術・文化にふれることが出来るよう鑑賞・観劇の機会提供に努めます。さらに、専門家による体験指導等の機会提供に努めます。

③福江文化会館の整備

福江文化会館は、文化・芸術の拠点施設として重要な役割を担っており、文化芸術活動の安定的な推進を図るため、老朽化に伴う施設整備に計画的に取り組みます。

【目標とする指標】

指　　標　　名	現　状　値	目　標　値
	令和元年度	令和７年度
地区文化祭の開催地区数	全６地区	継続
優れた文化芸術を鑑賞する機会の提供	４回	５回

（２）伝統文化の継承と文化財の保存・活用

【現状と課題】

本市には、古くから海を介して他国と接し、我が国の歴史や文化に大きな影響を与えてきた国内外に誇るべき歴史や文化財があります。

また、地域固有の歴史と文化を物語る個性豊かな郷土芸能や伝統行事など、多くの伝統文化があります。この貴重な文化財や伝統文化を大切に守り、次世代に引き継ぐために保存整備に努めています。

併せて、伝統文化は、各地区に継承するための団体が組織され、郷土の誇りある文化を次世代に伝える取組が行われています。

文化財保護や伝統文化の継承を取り巻く環境は、地域の過疎化や高齢化、保存のための知識や資金の不足など様々な問題を抱えています。

【主な取組】

①郷土芸能の継承

郷土芸能を発表する場の確保に努め、市民の関心を高めるとともに、活動意欲の向上を図ります。また、郷土芸能の調査保存に努め、伝統芸能を継承する団体への支援を行います。

②文化財保護活動の推進

文化財の保存や活用を進めるとともに、教育や地域振興に活用できるよう機会の拡充を図ります。また、文化財関連の講座の開催やホームページ等の活用により市内外の様々な世代に対し、文化財の積極的な情報発信に努めるとともに、市民の文化財保護への意識を高めていきます。

③指定文化財の保存整備

市内に所在する指定文化財等について、その保全管理の実態を把握し、緊急性や必要性等を十分勘案し、実情に応じた保存整備と整備に必要な経費の助成を行います。

【目標とする指標】

指　　標　　名	現　状　値	目　標　値
	令和元年度	令和７年度
ホームページ等による文化財情報発信	３回	６回

第４章　今後５年間で特に重点的に取り組む施策（重点施策）

１　プロジェクトＧ（小学校からの英語教育）の推進
　異文化とのコミュニケーション能力や適応力の養成　【詳細　１－（３）】

２　GIGAスクールの推進
　一人ひとりに個別最適化されたICT教育環境の実現　【詳細１－（４）】

３　特別支援教育の推進
　一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育の実現　【詳細　１－（５）】

４　「しま留学制度」（市外からの留学生受入）の推進
　市内外の子どもの交流による人材育成　【詳細　５－（２）】

５　学校施設の大規模改修等の推進
　安全で安心な教育環境の充実　【詳細　５－（３）】

６　奨学金制度の充実
　世界に通用する人材の育成　【詳細　５－（４）】

７　小・中学校の適正配置
　社会性が育まれ、望ましい集団活動ができる教育環境の実現　【詳細　５－（５）】

８　新図書館の建設
　生涯学習の拠点施設の充実　【詳細　６－（１）】

９　子育て支援
　家庭教育学級、子育て出前講座の充実【詳細　６－（３）】

第５章　計画の着実な推進に向けて

１　計画実現に向けて市の果たすべき役割

（１）計画の周知広報

計画に掲げた目指す教育の姿や施策の基本的方向性などが、教育関係者や保護者をはじめ市民に共有されるよう、広報誌及びホームページなどあらゆる広報媒体を活用しながら、わかりやすい情報発信・広報活動に努め計画の周知を図ります。

また、計画の推進にあたっては、地域の状況に応じた取組ができるよう迅速かつ的確な情報の収集・発信に努めるとともに、市民の意見等の把握・反映に努めます。

（２）関係各課との連携

教育の推進については、教育委員会各課の連携のみならず、児童福祉や子育て支援、まちづくりなどの各関係課の施策とも密接に関係することから、施策の推進にあたり連携・協力を行い、本市教育の課題やあるべき姿を共有して施策の推進を図ります。

特に、本市条例により市長が管理・執行することとしている「スポーツに関すること」については、生涯スポーツの観点から身近な体力づくりの実践のため連携強化を図ります。

（３）教育関係予算の確保

教育基本法第１６条第４項には、「国及び地方公共団体は、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じなければならない。」と規定されています。本市の財政状況は、市町合併に伴う合併算定替の特例措置が終了し、引き続き厳しい状況でありますが、「教育は未来への投資」という考えのもと、予算の効率的・効果的な活用に取り組むとともに、国及び県に対して教育予算の拡充・確保を働きかけるなど、本計画の推進に必要な予算の確保に努めます。

２　国・県教育委員会・関係機関等との連携

（１）国・県教育委員会・関係機関との連携・協力

教育施策の円滑かつ効果的な展開のためには、国、県教育委員会及び各関係機関が、それぞれの立場を踏まえ、適切な役割分担のもと、相互の連携・協力が必要です。

市は、小・中学校の設置者として義務教育を中心とした教育活動を実施し、また、社会教育や生涯学習に関する取組など、市民に最も身近な存在として教育行政を担っています。一方、国は、教育制度の枠組みや学習指導要領等の基準の制定、教育の機会均等や全国的な教育水準の維持向上等の役割を担い、県教育委員会は、広域的に取り組む必要のある事業を実施するほか、県立学校の設置管理、市町に対する支援など全県的な均衡ある教育の振興を図っています。

今後も、地域の実情に応じた教育行政が推進できるよう政策面のみでなく財政面も含めた連携・協力を図っていきます。

（２）学校・家庭・地域・関係団体との連携・協力

少子化や核家族化が進行する中、家庭及び地域の教育力低下が懸念されています。そのため、家庭・学校・地域のつながりを充実させ、幅広い年代が交流することにより、孤立することなく主体的に社会に参画できる環境の整備が必要です。

家庭教育支援の充実や子どもたちの社会性を育むため、学校・家庭・地域が連携・協力できるような環境整備に努めます。

３　計画の進捗管理

施策の進捗状況については、適正に施策が実行されているか定期的に点検を行います。本計画の「目標とする指標」の進捗状況については、条例により定められた五島市教育振興協議会の中で、毎年度進捗状況の点検を行い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定による教育施策の点検・評価を実施し、ホームページ等を活用し広く市民へも公表することとします。

資　料　　目標とする指標一覧

施策の展開	No.	目標とする指標名	現状値 年度		目標値 令和7年度
1　未来を切り拓く確かな学力を育みます					
（1）確かな学力の育成					
	1	全国学力・学習状況調査の正答率に対する比率（全国比）	1	96%	102%
（2）校種間連携の推進					
	2	地区内小中交流活動等の実施率	2	100%	100%維持
	3	中高間の授業研究会の年間実施回数（英語を除く）	2	8回	10回 (100%)
（3）国際理解・英語教育の推進					
	4	英語を話すことが楽しいと感じている児童の割合	2	86.5%	92%
	5	英検Jrシルバー級正答率	2	81%	85%
	6	GTECセファール（英語のレベル表）A1.2に達している生徒（中3）の割合	2	60.4%	70%
	7	長崎県英語学力検査長崎県平均に対する五島市達成率	2	100%	110%
（4）情報教育の推進					
	8	ＩＣＴ活用頻度（回／週）	2	8.0回	10.0回
（5）特別支援教育の推進					
	9	個別の教育支援計画または教育指導計画等を作成した学校の割合	2	90%	100%
	10	特別支援教育に関する研修を受講した教員の割合	2	86%	100%
（6）キャリア教育の推進					
	11	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	2	小 86.1% 中 77.6%	90%
	12	難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦することができる児童生徒の割合	2	小 79.8% 中 78.3%	90%
（7）幼児教育の推進					
	13	生活科のスタートカリキュラムを作成した学校の割合	2	100%	100%維持
	14	園児・児童の交流を実施している学校の割合	2	100%	100%維持

施策の展開	No.	目標とする指標名	現状値 年度		目標値 令和7年度
2　ふるさとを誇りに思う心や豊かな人間性・社会性を育みます					
（1）ふるさと教育の推進					
	15	地域の行事に参加している児童生徒の割合（全国比）	2	114%	121%以上
	16	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合（全国比）	2	97.5%	100%
（2）道徳教育の推進					
	17	学校のきまりを守っている児童生徒の割合（全国比）	1	101%	105%
	18	人が困っているときに進んで助けている児童生徒の割合（全国比）	1	103%	105%
	19	いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合（全国比）	1	100%	105%
	20	人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合（全国比）	1	102%	105%
（3）読書活動の推進					
	21	実際に読んだ月平均冊数（小学校）	1	19.9冊	20.0冊以上
	22	実際に読んだ月平均冊数（中学校）	1	5.6冊	10.0冊以上
	23	不読者数の割合（小学校）	1	0%	0%
	24	不読者数の割合（中学校）	1	0%	0%
（4）五島っ子さわやか運動の推進					
	25	「五島っ子さわやか運動」に取り組んだ学校の割合	1	100%	100%維持
（5）人権教育の推進					
	26	人権教育に関する校内研修の実施率	2	90%	100%
3　健康の保持増進を図り、健やかなからだを育みます					
（1）体力の向上と学校体育の推進					
	27	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国Ｔスコア50点以上の種目数（Ｔスコアは全国平均が50点）	1	13/34項目	27/34項目
（2）健康教育及び食育の推進と学校給食の充実					
	28	学校保健委員会を複数回開催した学校の割合（年間）	1	100%	100%維持
	29	学校給食における１人１日当たりの平均残渣量	1	8.2ｇ	6.0ｇ以下
	30	学校給食における地場産物利用量割合	1	67.6%	67.6%

施策の展開	No.	目標とする指標名	現状値 年度		目標値 令和7年度
4　信頼される学校づくりを進めます					
（1）いじめ・不登校対策の充実					
	31	全児童生徒に占める不登校者の出現率	2	1.5%	0.6%
	32	県教委発行の「情報モラル指導教材及びトラブル対応マニュアル」を活用し指導した学校の割合	2	83%	100%
（2）教職員の資質能力の向上					
（3）教員が子どもと向き合う環境の整備					
	33	定時退校日（週１回以上）の設置校割合	2	100%	100%維持
	34	中学校ノー部活動デー（週１回以上）の設置校割合	2	100%	100%維持
（4）開かれた学校づくりの推進					
	35	学校ホームページを月１回以上更新する学校の割合	2	85%	100%
	36	学校評価を活用して学校経営の充実・改善を図っている学校の割合	2	100%	100%維持
5　安心して学べる教育環境の充実を図ります					
（1）子どもの安全確保対策の推進					
	37	五島市通学路交通安全プログラムに基づいた合同点検の実施率	2	100%	100%維持
	38	「危機管理マニュアル」の見直しを実施した学校の割合	2	100%	100%維持
（2）小規模離島における教育の振興・充実					
	39	しま留学者数（久賀島、奈留島）	2	10人	15人（100%）
	40	久賀、嵯峨島における交流学習の平均実施回数（年間）	2	4.8回	6回
（3）安全・安心な教育環境の整備					
	41	老朽化対策を施した学校数	2	5校	16校
（4）教育費の負担軽減					
	42	給付型奨学金の受給者数（年間）	2	4人	5人（100%）
（5）学校の適正配置（学校統廃合）					

施策の展開	No.	目標とする指標名	現状値 年度		目標値 令和7年度
6　ともに学びあう生涯学習・社会教育の充実を図ります					
（1）学習機会の提供と学習成果の還元					
	43	公民館講座の講座生数	1	1,309人	1,400人
	44	フェイスブックを更新する公民館（月1回以上）	1	2館	14館
	45	講座生による発表・指導回数	1	41回	50回
	46	図書貸し出し冊数（図書館・公民館）	1	155,481冊	216,000冊
（2）学校・家庭・地域の連携による地域の教育力向上					
	47	地域学校協働活動研修会開催回数	1	0回	2回
	48	学校・家庭・地域が連携していると思う人の割合	1	－	95%
	49	読み聞かせ会の開催回数	1	18回	25回
（3）家庭教育支援の充実					
	50	家庭教育学級、子育て出前講座の参加者数	1	1,023人	1,000人を維持
	51	家庭教育学級、子育て出前講座参加者の満足度	1	－	95%
7　活力と潤いをもたらす文化活動を推進します					
（1）文化芸術活動の推進					
	52	地区文化祭の開催地区数	1	全6地区	継続
	53	優れた文化芸術を鑑賞する機会の提供	1	4回	5回
（2）伝統文化の継承と文化財の保存・活用					
	54	ホームページ等による文化財情報発信	1	3回	6回

第三期
五島市教育振興基本計画

五島市教育委員会

令和３年３月